

## 令和3年度第2回埼玉県高齢者支援計画推進会議 会議録

日時：令和4年2月17日（木）

### 諮問・質疑応答

発言者	発言要旨
<p>1 議事 質疑応答 民谷委員</p>	<p>第8期埼玉県高齢者支援計画の一部変更について</p> <p>第8期高齢者支援計画の見直しにより在宅患者調剤算定薬局数が地域連携薬局数に変更になっていますが、地域連携薬局の現状値はどれくらいなのでしょうか。</p>
<p>宮野委員</p>	<p>目標値の500薬局に対し、（計画上の現状値は令和2年度末時点で0となっていますが）令和4年2月現在で123薬局となっています。</p> <p>在宅医療への対応や入退院時を含め、個々の患者の服薬情報を一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局となっています。薬剤師会としても、多剤服用による副作用等を回避し、地域で多様な職種と連携していけるよう働きかけていきたいと思えます。</p>
<p>議事諮問 議長</p>	<p>高齢者支援計画の指標の変更について御説明させていただきましたので、変更することよろしいかどうかお諮りいたします。異議がある方については、挙手等をお願いします。</p>
<p>出席委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議長</p>	<p>皆様に御了承いただきましたので、今年度末に決裁をもって変更とさせていただきます。</p>

<p>2 報告 質疑応答 鹿嶋委員</p>	<p>埼玉県地域保健医療計画（第7次）の中間見直しについて</p> <p>2点お伺いします。まず、基準病床数1,259床の引き上げというところですが、これは浦和美園で計画されている順天堂大学医学部附属病院は含まれているのかをわかる範囲で教えてください。</p> <p>それから、参考資料2-3の献血者数の数値目標が大きく下がってきています。この目標値が下がっていることに対して、県としては何か対策・施策を考えていらっしゃるのかどうか教えてください。</p>
<p>保健医療 政策課</p>	<p>まず、一つ目の御質問ですが、基準病床数1,259床の引き上げの中に順天堂は入っていません。基準病床数とは、今の人口動態や医療需要から必要とされる病床数で、必要病床数は国の地域医療構想で定める2025年において必要とされる病床数です。今回の特例加算協議は、基準病床数は7次計画の策定当初の基準病床数50,739床を使っており、ここから2025年に向けてどれくらいの差があるのか、圏域ごとに見ていくわけですが、その差を埋めていくというような病床整備となっています。</p> <p>順天堂につきましては、既存病床数という別の概念がありまして、要は今ある病床数を指しているものですが、開設許可はまだ出ていない病床ですが、800床あるものという前提で病床のカウントをしているところです。引き上げにつきましては、順天堂の800床の部分が入っている前提のところに、さらに2025年将来に向けてどうかというところを今回埋めるものです。順天堂の800床は、基準病床数の引き上げには影響ありません。</p> <p>二つ目の御質問の献血についてですが、若い方の献血者を増やしていきたいところですが、目標値が下がっている状況です。もともとの目標値の設定の仕方が、国の献血推進計画に基づいて設定しております。変更後の目標値については、国の目標値が下がっていることが影響しています。</p>

	<p>いずれにしても、目標値が下がる取組については、さらにしっかりと取り組んでいかなければなりませんので、若い方に対して、県の事業としましてもユースターの方々に御協力をいただき献血のハードルを下げようという取組を行っているところです。引き続きそうした取組により、若い方の献血のハードルを下げていく、また、コロナでなかなか難しいところもあるかもしれませんが、多くの方が献血にご協力いただけるよう、目標値はこちらですが、それを上回るような形で、献血に御協力いただけるような取組をしてみたいというふうに考えています。</p>
鹿嶋委員	<p>順天堂の計画は、肅々と進んでいっちゃると考えてよろしいでしょうか。</p>
保健医療 政策課	<p>1月の医療審議会の時に、順天堂の整備計画の変更をお諮りしまして、変更が適当かどうかについて諮問させていただいたところです。それに対し医療審議会からは、答申をいただく前段階として、開院時期の前倒しや、医師派遣をいつからできるのかといったことについて順天堂に質問されたしとの回答を県に頂戴したところです。現在、順天堂大学にその質問への回答を求めているところです。回答いただきましたら、次回3月の医療審議会の場で、改めて諮問させていただくようなスケジュールになっています。</p>
富家委員	<p>先ほどの医療計画の見直し案の今後の予定で、2月の定例県議会に、議案上程とありましたが、これで議会が通れば4月から動き出す話でしょうか。今後の予定を教えてくださいと思います。</p>
保健医療 政策課	<p>委員お話のとおり、議会で御審議いただき御承認いただきましたら、今年の4月から新たな計画で動き出すというような形になっています。計画期間</p>

富家委員	<p>といたしましては、令和4年度、令和5年度までとなっています。</p> <p>もともと平成30年から令和5年度までの6か年計画ですが、その中間年ということで見直しを図る形になるので、見直し後の部分につきまして令和4年度から適用となります。</p> <p>ありがとうございます。それから、基準病床数の引き上げが行われるということですが、4月に公募が行われるというようなイメージでよろしいでしょうか。</p>
保健医療政策課	<p>公募時期がいつになるかというところは未定ですが、この4年度5年度の第7次計画の中で、この1,259床の基準病床数の引き上げ、6圏域の追加整備計1,763床を進めていきます。</p>
富家委員	<p>令和4年度主な取組について</p> <p>11ページの認知症ケア支援についてですが、「認知症に関わる知識の普及、啓発研修を実施することにより」というところで、どこで誰にいつからどうやるかということが何か決まっていたら、是非この事業を認知症の啓発に使いたいので、教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、13ページのウの優良介護事業所認証事業についてですが、私どもの会員施設でも認証されたい会員の施設はたくさんあると思いますので、是非これを進めていきたいのですけれども、この事業へのアクセスやどうやったら認証してもらえるのか等を教えていただきたいと思います。</p> <p>また、14ページのキの外国人のための環境整備事業についてですが、これについても外国人人材を雇用している会員病院がいくつかあるので、是非これも活用していきたいなというふうに思うのですが、もう少し具体的に、どういうふうになれば使えるかというのを教えていただければと思います。</p>

<p>地域包括 ケア課</p>	<p>認知症ケア支援事業費についての御質問についてお答えします。</p> <p>まず、認知症介護研修、これは介護施設等で働く職員を対象にした8種類の研修がございます。</p> <p>それから、委員に身近なところとしましては、認知症サポート医養成研修、これは国の研究機関で実施しているものを、県の経費で派遣して受講していただくというものです。</p> <p>それから、かかりつけ医、看護師や薬剤師等向けの認知症対応力向上研修です。かかりつけ医等に対する認知症対応力向上研修は2月13日に実施しているのですが、大体年明けの頃、県の医師会などにも、広報をお願いして、受講者の先生方を広く募集しているところです。</p>
<p>富家委員</p>	<p>先ほど一番初めにおっしゃった8種類の介護施設に対する研修というのは、各介護施設、介護保険施設の方には通達なり、周知をさせていただいているのでしょうか。</p>
<p>地域包括 ケア課</p>	<p>市町村等を通じて、それから県のホームページを通じて、広報させていただいています。募集開始時に県のさいたま介護ねっと等に掲載させていただいています。認知症介護基礎研修等も含まれております。</p>
<p>富家委員</p>	<p>各会員施設の方に埼玉県ホームページを見ると認知症に対する研修がありますというような周知をさせていただくことで、この8種類の研修に辿り着くのですね。</p>
<p>議長</p>	<p>ホームページへの研修の掲載時期はいつごろになるのでしょうか。</p>

地域包括 ケア課	<p>8種類ありまして、その都度、開始時期が異なりますので、その開始時期になりましたら載せたいと思っています。</p> <p>また、認知症介護基礎研修は、年間通じてできるだけ長い期間募集したいというふうに考えております。</p>
高齢者福 祉課	<p>外国人のための環境整備事業についてですが、これについては、4月にホームページで補助金の交付要綱を公開いたします。個別に施設に御案内しませんので、ホームページをご覧くださいと思います。</p> <p>具体的には、日本語学習に取り組む施設には、1施設当たり年間20万円を上限としています。それから、住居費ですが、1人につき年間12万円を補助しています。</p>
富家委員	<p>ありがとうございます。確認させていただきます。</p>
高齢者福 祉課	<p>次に、優良介護事業所認証事業についてですが、まずアクセスに関しましては、他と同じで、埼玉県のホームページのさいたま介護ねっとから制度認証の概要と申請方法について掲載がございますので御確認いただきたいと思います。</p> <p>こちらは取組によって、星一つから星三つまでランク分けがありまして、取組内容によってその評価をさせていただいています。認証いただきますと、例えば、県の補助金を決定する場合に多少点数化しますので、ぜひお勧めいただきたいと思います。</p>
宮崎委員	<p>認知症介護基礎研修に関しては、今必修なので継続してどんどん無資格者が受けられる体制を作っていただければと思っていますのでよろしく願います。</p>

<p>高齢者福祉課</p>	<p>それから、介護施設において現在PCRの検査を定期的にやっていただいていると思うのですが、そちらは是非とも継続していただきたいと思いますが、今後も継続していただけるのでしょうか。</p> <p>現在、高齢者施設向けの検査に関しましては、日本財団が無料でやっていただいていますので、そちらの方の検査の受検を推奨しております。4月以降については、日本財団の検査の実施状況や県内全般の感染状況を踏まえて検討したいと思います。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>ありがとうございます。スタッフが本当に安心して仕事ができていると思います。大きい企業さんですと自分のところで検査できていると思うのですが、私たちのところでは週に1回とか月に1回とかは継続できませんので、ぜひ県の方でよろしくお願いします。</p>
<p>林委員</p>	<p>4ページのカの高齢者施設リリーフナース事業の件に関してですが、看護師を派遣するとありますが、どこからどのように派遣をされるように考えていらっしゃるのか、また、どのようなネットワークを使って、派遣事業を遂行しようとしているのか、おわकारの範囲で構わないので教えていただければと思います。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>高齢者施設リリーフナース事業の御質問ですが、人材派遣会社に事業を委託し、そちらで看護師をある一定程度キープしておいていただいて、それを県から必要の都度お願いして派遣する仕組みになっています。</p>
<p>林委員</p>	<p>施設等で看護師不足に悩んでいて、派遣をする際に会社と話をするのですが、派遣する看護師がないというふうに言われているような現状ですが、</p>

高齢者福祉課	<p>その中でも県としては、ある一定数の看護師がキープされているということでしょうか。</p> <p>今、看護師の確保がなかなか難しいと思いますが、県が委託している人材派遣会社では、ある一定程度の人材は確保できるという話をいただいています。</p>
--------	--